

T&Dフィナンシャル生命 各種お手続きガイド

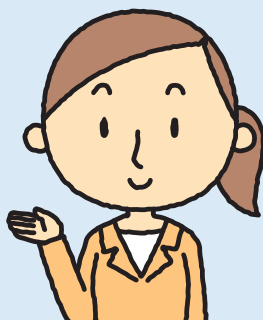
— 旧営業支社を通じてご加入のお客さま —





本ガイドは、保険契約に関するさまざまなお手続きについてご案内しています。

ご一読のうえ、お手続きについてご不明な点等がありましたら、お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

今後とも引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※本ガイドに記載の内容は、お客さまのご契約内容によっては一部あてはまらない場合があります。ご不明な点やお問い合わせは、お客さまサービスセンターまでご連絡ください。



	「ご契約内容のお知らせ」の見方	P.1
	「第二連絡先登録制度」のご案内	P.2
	保険金・給付金のご請求について	P.3
	各種お手続き	P.6



「ご契約内容のお知らせ」の見方

1 「ご契約内容のお知らせ」の作成日です。

2 証券番号・ご契約基本情報

証券番号・保険種類・ご契約日・ご契約者名・被保険者名など、ご契約の基本情報を表示しています。

3 保険金・給付金（主契約・特約）等の保障内容

保険金・給付金（主契約・特約）等の保障内容を表示しています。

4 第二連絡先登録者

未登録の場合、登録者 無
登録ありの場合、登録者の氏名を表示しています。

ご 契 約 内 容 の お 知 ら せ

・このお知らせは、令和〇〇年〇〇月〇〇日現在のご契約内容を表示しています。その後に内容変更の手続きをされた場合などには、内容が異なる場合がありますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

・また、このお知らせではご契約内容の概要を表示しています。保障内容等についてご不明な点がございましたら、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。弊社お客様サービスセンターまで、ご契約者ご本人様よりお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】お客様サービスセンター（ご契約に関するご照会、お手続きをお電話でも承っております。）
フリーダイヤル 0120-301-396（受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）

証券番号 〇〇〇-〇〇〇〇〇〇		3 保険金・給付金（主契約・特約）等の保障内容	
保険種類 パーフェクトロード（更新型）	ご契約日 平成10年 1月 1日	災害で死亡・高度障害のとき	50,000,000円
ご契約者 シバウラ タロウ 様 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生	被保険者 シバウラ タロウ 様 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生	死亡・高度障害のとき	25,000,000円
保険期間 終身	保険料 12,345円	災害で所定の身体障害のとき	5,000,000円
お払込期間 30年	最終お払込期月 令和〇〇年〇〇月	災害で2日以上入院したとき、1日につき（注）	10,000円
保険料お払込方法 年12回 毎月払込	保険料ご入金方法 口座振替	病気で2日以上入院したとき、1日につき（注）	10,000円
配当金お支払方法 利息付けて積立	主契約（終身）保険金額 1,000,000円	成人病で入院のとき、1日につき（注）	10,000円
		所定の特定集中治療室管理による治療が行われる入院をしたとき、1日につき（注）	30,000円
		所定の手術を受けたとき、種類により、1回につき	100,000円
		入院の前または退院の後に通院のとき、1日につき	3,000円
			4 第二連絡先登録者 〇第二連絡先登録者 シバウラ イチロウ 様
			5 〇グニーズ特約付加 (ご参考) 80歳特約一括前納保険料 12,345円 上記保険料は、作成日現在の料率で計算しており、将来変動することがあります。

●弊社からご契約者への連絡不能時に、ご契約者への連絡を取次げる第二連絡先の登録を推奨しております。
登録もしくは変更の際は、本通知に同封しております「第二連絡先登録書」へご記入のうえ返送をお願いします。

詳しくは、P.2 をご確認ください。

5 主契約の保険料払込終了時、特約の保険料を一括前納（記載の金額）することにより、80歳まで特約の保険期間を延長することができるご契約の場合、延長可能な特約をすべて延長したものととして一括前納保険料を表示しています。

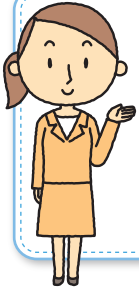
注意

- ご加入の保険種類などにより、上記見本の内容が異なる場合があります。詳しくは、保険証券、ご契約のしおり・約款などをご確認いただくか、お客さまサービスセンターまでご連絡ください。
- 契約内容変更などのお手続きをされている場合、お手続き内容の効力開始日等が「ご契約内容のお知らせ」の作成日以前であっても、お手続きの内容が掲載されていない場合があります。



「第二連絡先登録制度」のご案内

ご登録は任意です



当社からのご案内を
確実に受け取り
いただくために

「第二連絡先登録制度」とは、当社からお送りする各種お手続きのご案内が届かなかった場合や災害時などでご契約者さまとの連絡が困難になった場合、当社より第二連絡先にご登録いただいたご家族さまなどに連絡させていただくことで、ご契約者さまにすみやかなご連絡ができるようにするための制度です。



T&Dフィナンシャル生命

ご契約内容・お支払手続き等、
当社からの各種通知物



ご契約者さま

ご契約者さまと連絡が取れない場合、
お手続き等に時間がかかることも

「第二連絡先」登録(後)は

「第二連絡先」ご登録者さまに、
ご契約者さまの連絡先をお伺いします。



「第二連絡先」
ご登録者さま



T&Dフィナンシャル生命

ご契約内容・お支払手続き等、
当社からの各種通知物



ご契約者さま

すみやかなお手続きが可能になります!

「第二連絡先」に
ご登録いただける対象者

- 登録人数：1契約につき、1名まで
- 対象範囲：3親等内のご家族またはご契約者さまと同居もしくは生計を一にしている方
※国内にお住まいの方に限ります。

- ご登録を希望される場合、同封の「第二連絡先登録書」をご返送ください。
- すでにご登録をされている場合、「第二連絡先登録書」の返送は必要ありません。
なお、「第二連絡先」ご登録者さまに変更のある場合、ご返送ください。



保険金・給付金のご請求について



ご請求をいただいていない入院や手術、通院等はありませんか？

保険金や給付金をご請求いただける可能性があります。
同封の「ご契約内容のお知らせ」にて、ご契約内容をご確認ください。

ご請求もれがないか、ご確認ください

1 入院をしましたか？

病気 ケガ

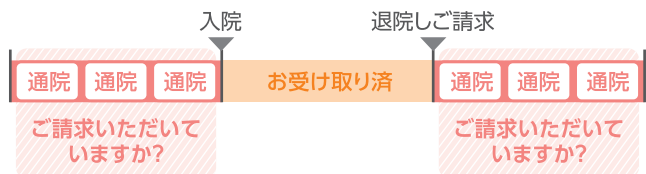
- ✓ 入院の途中で入院給付金を請求し、その後継続して入院したが、その後の入院給付金を請求していない。



2 入院の前後に通院はされていませんか？

病気 ケガ

- ✓ 入院前後の通院を保障する契約で、入院前後の通院を請求していない。
(「新通院特約」が付加されている場合)
※「通院特約」につきましては、入院前の通院は対象外となります。



3 手術を受けましたか？

病気 ケガ

- ✓ 日帰りで手術を受けた。
手術を保障する契約にご加入のときは、手術給付金をお受け取りいただける場合があります。



手術給付金は、手術内容などによりお受け取りいただける場合といただけない場合があります。

4 3大疾病ではありませんか？

病気

- ✓ ●悪性新生物(がん) ●急性心筋梗塞 ●脳卒中 と診断された。



特定疾病
保険金

対象となる保険種類 ● 特定疾病保障定期保険 ● 特定疾病保障終身保険

悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中中のいずれかの疾病により**所定の状態**(*)と診断されたときにお支払いします。

5 不慮の事故による障がい状態に該当しませんか？

ケガ

- ✓ 交通事故などで**身体に障がい**が残ってしまった。



障害
給付金

対象となる特約 ● 傷害特約

不慮の事故により**所定の身体障がい状態**(*)になられた場合、障害の等級に応じた金額を給付金としてお支払いします。

(*)詳細は、「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

ご請求いただける範囲などは、お客さまサービスセンターにお問い合わせください。



保険金・給付金のご請求手続きの流れ

被保険者が亡くなった・入院をした・手術をした場合の保険金・給付金ご請求手続きは、以下の流れとなっています。

1

当社へのご連絡

お客さま

- 保険証券をお手元にご準備ください。
- 領収書や手術同意書など、病院発行の書類がある場合は、あわせてお手元にご準備ください。これらの書類有無を確認させていただく場合もあります。
- お受取人さまより、
お客さまサービスセンターまで
ご連絡ください。

お客さまサービスセンター

0120-301-396

受付時間 9:00~17:00
月曜日~金曜日
(土・日・祝日等を除く)



2

請求のご案内

T&Dフィナンシャル生命

- ご請求にあたっての詳しいご案内と、請求書類をお届けします。

※診断書の代わりに、お客さま自身にご記入いただく報告書と領収書の写しなどをご提出いただくことでご請求いただける場合があります。



3

書類のご準備とご提出

お客さま

- 書類をご準備いただき、ご提出ください。



4

ご提出書類の確認とお支払い

T&Dフィナンシャル生命

- ご提出いただいた書類の内容を拝見し、ご契約の内容にしたがって、保険金などを指定の口座へ送金します。



5

お支払内容のご確認

お客さま

- お支払金額などの明細を郵送しますので、内容をご確認ください。





保険金・給付金等を すみやかに受け取りいただくために

追加保険料
なし



「指定代理請求特約」 ご加入のおすすめ

被保険者さまが受取人となる保険金などについて、被保険者さま自らのご請求できない特別な事情^(*)がある場合に、あらかじめ指定された「指定代理請求人」が被保険者さまに代わって保険金などをご請求できる特約です。保険料は不要です。本特約の付加をご希望の場合は、お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

※ご契約により本特約を付加できない場合があります。

(*) 被保険者さま自らのご請求できない特別な事情

- 1 被保険者さまが傷害または疾病により、保険金などを請求する意思表示ができない場合
- 2 被保険者さまが治療上の都合により、傷病名または余命の告知を受けていない場合
- 3 被保険者さまがその他 1 または 2 に準じた状態である場合

被保険者 が保険金・給付金等を請求できなくても…

寝たきり状態で
意思表示が困難

「がん」等の病名を
知らされていない



被保険者

指定代理請求特約を付加いただくことで **指定代理請求人** が保険金・給付金等を請求できるので…



指定代理請求人

**確実に
保険金・給付金等を
受け取り
いただけます!**

〈対象となる保険金・給付金など〉

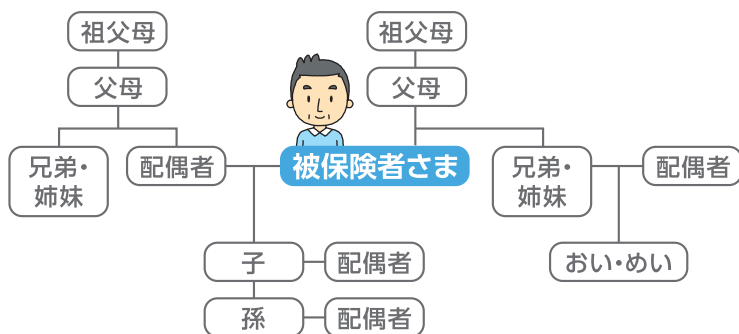
- ① 被保険者さまが受取人となる高度障害保険金、入院給付金等
- ② 被保険者さまと受取人が同一となる満期保険金、年金等(年金の一括支払を含む)
- ③ ご契約者さまと被保険者さまが同一の場合の保険料払込免除の請求

〈指定代理請求人の範囲〉

ご契約者さまが被保険者さまの同意を得たうえで、あらかじめ次の範囲で1名のみご指定いただけます。

- ① 被保険者さまの戸籍上の配偶者
- ② 被保険者さまの直系血族
- ③ 被保険者さまの3親等内の親族
- ④ 被保険者さまと同居または被保険者さまと生計を一にしている方
- ⑤ 被保険者さまの財産管理を行っている方
- ⑥ 死亡保険金(死亡給付金その他被保険者死亡の際に支払われる給付金を含む)の受取人
- ⑦ その他④から⑥に掲げる方と同等の関係にある方

3親等内の親族とは



上記のほかに以下の方もご指定いただけます。

- 被保険者さまの曾祖父母・曾孫とその配偶者、おじ・おばとその配偶者、おい・めいの配偶者
- 被保険者さまの配偶者の曾祖父母・おじ・おば・おい・めい



各種お手続き

ご契約後に必要なお手続きをご案内します。

 : 電話で完結するお手続き

 : 書類が必要なお手続き

ご確認くださいたい内容



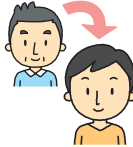
住所・電話番号に変更はありませんか？



住所や電話番号を変更された時は、当社までご連絡ください。もしくは同封の「住所変更届」をご返送ください。



保険金受取人に変更はありませんか？



保険金受取人さまがすでに亡くなりの場合や、ご結婚された場合など、お早めに変更手続きをお願いします。
(請求書類をお送りします)



改姓(姓の変更)はありませんか？



改姓(姓の変更)はご契約者さまだけでなく、被保険者さまなど、登録いただいているすべての方のお届けが必要です。
(請求書類をお送りします)

お客さまからお申出の多い内容



入院・手術・通院をしたので請求したい。



請求書類をお送りします。



被保険者が亡くなったので請求したい。



請求書類をお送りします。



保険料振替口座を変更したい。



口座変更申込書をお送りします。



振込用紙払から**口座振替払**へ変更したい。



口座変更申込書をお送りします。



生命保険料控除証明書を再発行したい。



紛失された際は、再発行用の生命保険料控除証明書をお送りします。

上記事項について該当する項目がありましたら、お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

 お客さまサービスセンター  0120-301-396

マイナンバー(個人番号)記載のお願い

生命保険会社はお客さまへの保険金などのお支払いに際して、法令(所得税法・相続税法等)に基づき、税務署へ法定調書(支払調書など)の提出が義務付けられています。

マイナンバー制度の導入により、2016年1月以降、法定調書(支払調書など)にお客さまのマイナンバー(個人番号)を記載し税務署へ提出することとなりましたので、「個人番号提供書」へのご記入、ご協力をお願いいたします。

※当社は、お客さまのマイナンバーの受付・登録、および保管・利用・廃棄までのマイナンバーに関する一連の事務を「株式会社だいこう証券ビジネス」に業務委託しています。

2024年度当社業績の概要です。

新契約年換算保険料(※1)

896億円

保有契約年換算保険料(※1)

3,242億円

保険料等収入

9,217億円

保険金等支払金

9,152億円

経常利益

77億円

当期純利益

55億円

総資産

1兆8,619億円

ソルベンシー・マージン比率(※2)

575.3%

(※1)新契約年換算保険料、保有契約年換算保険料は個人保険+個人年金保険であります。

(※2)ソルベンシー・マージン比率は、健全性を示す指標のひとつであり、これだけで生命保険会社の信用または支払能力など経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。

ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。ソルベンシー・マージン比率は、2024年度決算に基づき算出していますので、将来的に変動する可能性があります。

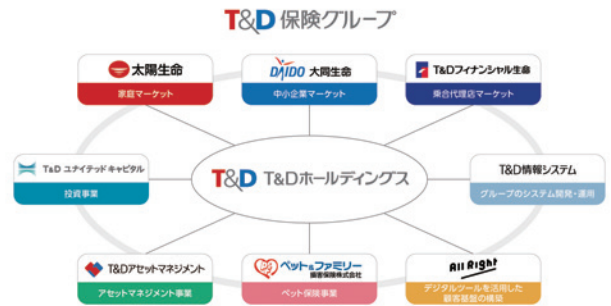
当社業績の詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.tdf-life.co.jp>)をご参照ください。

なお、当社は、2024年度末現在、子会社等を有していないため、開示すべき連結業績はありません。

T&Dフィナンシャル生命は、T&D保険グループの一員です。

当社は、T&D保険グループの一員であり、T&Dホールディングスの完全子会社です。

T&D保険グループのT&Dホールディングス傘下には、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命の生保3社のほか、投資や投資先管理を行うT&Dユナイテッドキャピタル、資産運用関連事業を担うT&Dアセットマネジメント、ペット保険を取扱うペット&ファミリー損害保険、ヘルスケア・健康領域におけるサービス提供等を行うAll Right、グループのシステム開発・運用等を担うT&D情報システム等のグループ会社があります。



T&Dクラブオフ

皆さまの健康増進・オフタイム充実を目的とした**会員制優待サービス**です。

グルメ

全国約60,000店以上の
飲食店やホテルレストランなどで
最大50%OFF!



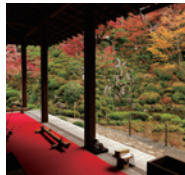
ショッピング

あなたの家を快適で
安心な住まいにするサービスが
会員優待価格



宿泊

国内約20,000軒以上の
ホテルや旅館が
最大90%OFF!



レジャー

全国約1,000カ所の遊園地や
テーマパークが
最大75%OFF!



※VIP会員がホームページ限定「タイムセール」企画500円の宿をご利用の場合

※VIP会員の場合

※2025年6月時点の情報です。

ご相談・お問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命
お客さまサービスセンター



0120-301-396

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)

お願い

- お問い合わせは、保険証券番号をご確認の上、契約者ご本人さまよりお願いいたします。
- 月曜日など休日明けはお電話が大変混み合い、つながりにくい場合がございますのでご了承願います。

